

## 【 庁 議 記 録 】

- 1 日 時 令和3年3月16日（火）午前9時00分～午前9時16分
- 2 場 所 Web 会議
- 3 出席者 市長 副市長 教育長 参与(兼)子ども家庭部長  
企画財政部長 総務部長 市民生活部長 福祉保健部長  
環境部長 都市建設部長 議会事務局長 教育部長  
幹 事 政策室長
- 4 欠席者
- 5 会議結果

市 長 これより庁議を開催します。審議事項1「令和3年度各部の方針について」の説明をお願いします。

部 長 令和3年度各部の方針を資料のとおり取りまとめました。内容については各部に提出いただいたとおりとなっておりますが、文言等については、全庁的な統一を図るために一部修正をしている箇所があります。内容を確認いただき、修正等があれば3月22日までに政策室へ連絡をお願いします。また、内容の確認に当たっては、市長の所信表明と整合が取れているかの確認もお願いします。

市 長 特に意見等なければ、次回以降の庁議において継続審議とします。続いて、審議事項2「狛江市耐震改修促進計画の改定について」の説明をお願いします。

部 長 3月9日の庁議後、指摘のあった点を修正・反映しました。主な修正箇所としては、3ページの図表2について、表記を狛江市地域防災計画と統一しました。また、5ページの図表4について、当初、施設ごとに建築年度、耐震診断及び耐震改修の実施年度を記載していましたが、全ての公共建築物について耐震化率100%を達成しているため、表記を改めました。その他、文言を整理しました。

市 長 特に意見等なければ、案のとおり決定します。

次に、報告事項1「文書管理の監査資料について」を報告してください。

部 長 令和2年8月から11月まで、狛江市文書管理規則第75条第1項の規定により平成31年度の文書管理を対象とする監査を実施しましたので、監査結果を報告します。

これまでの監査では、全ての課に対して実地調査を行ってきましたが、年々、文書管理の状況は改善され、各課においてより効率的に文書を管理するために様々な工夫をしている状況も確認していることから、令和2年度の

監査では、平成 31 年度の文書管理の監査結果が、非常に良好又は良好と判断された課については、実地調査を行わず、文書管理点検表の確認及び必要に応じてヒアリングを行うのみとしました。

それ以外の課については実地調査を行い、実地調査で指摘を受けた課は、指摘に対する改善計画書を作成し、一定の期間経過後、計画書に基づく改善が行われたことを確認するため、再度実地調査を行う形で実施しました。詳しくは別添資料のとおりです。本件は 3 月 12 日付けで狛江市行政不服審査会に報告し、市民にも公表します。

なお、地方公共団体による情報の漏えい等、市の公文書の取扱い及び管理が注目されています。文書管理は情報公開請求にいつでも迅速かつ適切に対応できるよう備えておくという側面もありますので、改めて情報公開条例、個人情報保護条例、文書管理規則等の規定に基づき、適正な管理をお願いします。

市長 続いて、報告事項 2「調布都市計画道路事業 3・4・16 号和泉多摩川藤塚線の事業認可取得について」を報告してください。

部長 調布都市計画道路事業 3・4・16 号和泉多摩川藤塚線の事業認可取得について、報告します。

本路線は、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」において市施行の優先整備路線に位置付けられており、3 月 12 日に事業認可の告示がされました。事業延長は 463m で、事業施行期間は令和 3 年 3 月 12 日から 9 年 3 月 31 日までです。

本事業に関する図書の写しは、今後必要な手続きを踏まえ、まちづくり推進課の窓口で縦覧します。

市長 その他ありますか。

部長 地方分権改革に関する提案募集についてです。

内閣府地方分権改革推進室において、地方公共団体への事務・権限の移譲及び地方に対する規制緩和に係る提案募集を平成 26 年度より行っています。日頃の業務の中で、「都の権限が市に有れば、又は国の規制が無ければもっと事務が効率化する」といった制度改正に係る提案を募集します。今回は、重点募集テーマが設けられていますが、その他大きな変更はありません。対象となる提案がありましたら、4 月 23 日までに政策室へ提出をお願いします。

なお、庁議終了後に庁内掲示板に本資料を掲載しますので、周知をお願いします。

市長 他にありますか。

部長 きらぼし銀行和泉多摩川支店の移転についてです。

きらぼし銀行和泉多摩川支店は、3月1日より狛江支店に移転し、移転後の跡地は店舗外ATMのみの営業となっています。

市 長 他にありますか。

部 長 市制施行50周年記念コンサートの実施結果についてです。

市制施行50周年記念コンサートは3月14日にエコルマホールにて開催しました。当初、東京消防庁音楽隊、狛江ともしび音楽隊及びハウオリ・ウクレレメイツの3団体によるコンサートを予定していましたが、緊急事態宣言の延長に伴い、東京消防庁音楽隊が欠席され、2団体での開催となりました。

当日は235人が来場され、市制施行50周年をお祝いいただくとともに、昭和歌謡やハワイアンミュージック・フラダンスを楽しまれました。

市 長 他になければ、以上で本日の庁議を終了します。次回の庁議は、3月23日午前9時00分から開催します。